

# 県営住宅7月期例月募集

○募集期間 令和6年7月10日(水)～18日(木)

\*郵送の場合 10日～18日までの消印有効

\*持参の場合 令和6年7月10日(水)～12日(金)、16日(火)～18日(木)  
午前8時30分～午後4時30分

○抽選日 令和6年7月24日(水) 午前9時30分～

○入居可能日 令和6年9月16日(月・祝)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

**※ 令和6年4月1日入居より、連帯保証人制度が廃止され、代わって緊急連絡先が2名必要となりました。**

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	エレベーター	部屋番号
静岡市 清水区	押切西	A(居住改善)	一般	—	1	—	4-306(3階)
			子育・新婚	—	2		3-306(3階) 4-303(3階)
		B(居住改善) (特別空家)	一般	可	1	—	2-103(1階) ※
静岡市 葵区	東 部	A(居住改善)	一般	可	1	—	M-343(3階)
			子育・新婚	—	1		M-327(2階)
		D	一般	可	1	○	P-426(1階)
		J	一般	可	1	○	1-503(5階)
		M	一般	可	1	○	2-211(2階)
	古瀬名	A(特別空家)	一般	可	2	階段 室型	K2-113(1階) ※ K2-311(3階) ※
			A	一般	可		1
			子育・新婚	—	1	K3-226(2階)	
	安倍口	A(居住改善)	子育・新婚	—	1	—	11-381(1階)
			一般	—	1		20-683(1階)
		C(居住改善)	子育・新婚	—	1	—	19-663(3階)
			E	一般	可		1
		H	一般	可	1	○	12-402(2階)
N(特別空家)	一般	可	1	○	A-307(3階) ※		

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	エレベーター	部屋番号
静岡市 葵区	安倍口	○ (車椅子使用者向)	一般	—	1	○	A-101(1階)
		Q(特別空家)	一般	可	1	○	B-507(5階) ※
静岡市 駿河区	丸子	B(居住改善)	一般	—	2	—	5-202(2階) 5-403(4階)
			子育・新婚	—	1		7-403(4階)
		B	子育・新婚	—	1	—	2-201(2階)
	長田東	H	子育・新婚	—	1	○	2-201(2階)
		I	一般	可	1	○	2-204(2階)
焼津市	田尻	B	一般	可	1	○	F-101(1階)
		F	子育・新婚	—	1	○	1-803(8階)
藤枝市	やよい	A(居住改善)	子育・新婚	—	1	—	E-401(4階)
	藤岡	A	子育・新婚	—	1	—	1-103(1階)
	小石川	B	一般	—	1	—	A-201(2階)
	駿河台	—	一般	—	1	—	4-206(2階)
	青洲	A	一般	—	1	—	1-306(3階)
島田市	六合	A(居住改善)	子育・新婚	—	1	—	2-206(2階)
	島田南	—	一般	—	1	—	1-206(2階)
14団地					36戸		

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですのでご了承ください。(特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「特別空家」と記入してください。)

◎部屋の指定はできません。

◎「**子育・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。(上記募集团地一覧表においては、「**子育・新婚**」と表示しています。)

**子育て世帯**＝高校生(相当する年齢を含む)以下の子どもがいる世帯。

※平成18年4月2日以降に生まれた子がいる世帯

**新婚世帯**＝申込日時点で婚姻日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯、婚約者は婚姻日が入居予定月から3か月以内の方

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「居住改善」と記入してください。

### 例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込みが募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

7月24日(水)～31日(水) 午前8時30分～午後4時30分

※午前8時35分時点で申込みに来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

### 常時受付

例月募集で複数月連続して申込みがなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

令和6年4月1日より、常時受付では単身申込みできる方の年齢が18歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は60歳以上です)。

常時受付では、単身者が「令和6年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。また、車椅子利用者向き住宅も、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

詳細はお問い合わせください。

### 2戸募集

親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみ申込みは出来ません。

県営住宅借受申込書のタイプの( )内に **2戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

保証人  
不要

仲介手数料  
なし



礼金  
なし

単身入居も  
可能

県営住宅は  
こんなにお得！

連帯保証人不要で入居可能に！